

山形県真室川町 平成 31・32 年度 競争入札参加資格審査要領

真室川町が行う建設工事、測量・建設コンサルタント、物品及び役務の提供に係る競争入札参加資格審査申請について、次のとおり受付を行います。

1. 受付期間

平成 31 年 2 月 1 日～平成 31 年 2 月 28 日の午前 9 時から午後 5 時まで（土・日・祝祭日を除く。）

※提出書類に不備がある場合は、一旦すべての書類をお返しし、再度ご提出いただくこととなります。余裕をもって申請してください。

※物品及び役務の提供については、追加受付は随時行いますが、年度当初からの入札参加を希望される場合は、期間内に申請して下さい。

※受理書については、確認後に返送するため時間を要します。

2. 提出方法

持参又は郵送

※郵送による場合は、平成 31 年 2 月 28 日までの消印を有効とする。

※郵送の場合は、封筒に「競争入札参加資格申請書在中」と朱書。受理書が必要な場合は、返信用封筒（返送先住所等を明記し、切手を貼付）を同封すること。

3. 提出書類有効期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで（2 年間）

4. 競争入札参加資格

(1) 建設工事

①真室川町財務規則第 129 条に該当する者であること。

②真室川町税等の諸税を滞納していないこと。

③法律で義務付けられている社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険等）加入がなされていること。

(2) 測量・建設コンサルタント

①真室川町財務規則第 129 条に該当する者であること。

②真室川町税等の諸税を滞納していないこと。

③法律で義務付けられている社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険等）加入がなされていること。

(3) 物品・役務の提供

①1 年以上引き続き業としてこれらの業務を営んでいる方、又は常時使用する従業員の数が 3 人以上で、かつ、資本金が 50 万円以上の者であること。ただし、営業年数が 1 年未満であっても、資格者名簿登載者が他の法人等と合併し、営業の同一性を失うことなく引き続き営業を行おうとする場合などは、資格を有するものとします。

- ②真室川町税等の諸税を滞納していないこと。
- ③地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(第167条の11第1項において準用する場合を含む。)に該当しない者であること。
- ④営業に関し許可、認可を必要とする場合において、これを得ていること。
- ⑤真室川町財務規則物件購入契約約款に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有していない者であること。

5. 提出書類

(1) 建設工事

- ①競争入札参加資格審査申請書(建設工事)
- ②経営事項審査結果通知書(写)
- ③工事経歴(2期)
- ④営業所一覧表
- ⑤技術職員名簿
- ⑥納税証明書(写) 詳細は※3を参照のこと
- ⑦委任状(任意様式)該当する場合必要
- ⑧印鑑証明書(原本)
- ⑨使用印鑑届(任意様式)
- ⑩社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)加入を証明できる書類
- ⑪暴力団排除に関する誓約書→町ホームページよりダウンロード

(2) 測量・建設コンサルタント

- ①競争入札参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)
- ②営業に関し法律上必要とする登録の証明書
- ③測量等実績調書
- ④営業所一覧表
- ⑤技術者経歴書
- ⑥納税証明書(写) 詳細は※3を参照のこと
- ⑦委任状(任意様式)該当する場合必要
- ⑧印鑑証明書(原本)
- ⑨使用印鑑届(任意様式)
- ⑩登記簿謄本(法人)又は身分証明書(個人)(写)
- ⑪社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)加入を証明できる書類
- ⑫暴力団排除に関する誓約書→町ホームページよりダウンロード

(3) 物品・役務の提供

- ①競争入札参加申込書 様式第76号→町ホームページよりダウンロード
- ②納税証明書(写) 詳細は※3を参照のこと
- ③委任状(任意様式) 該当する場合必要
- ④印鑑証明書(原本)

⑤登記簿謄本(法人)又は身分証明書(個人)(写)

⑥暴力団排除に関する誓約書→町ホームページよりダウンロード

※1 建設工事、測量設計コンサルタントの申請書については、県庁ホームページよりダウンロード又は一般社団法人山形県建設業協会より購入してください。

※2 証明書については、提出日より3ヶ月以内に発行されたものであること。

※3 納税証明書については下記区分のものとし、直近で発行される年度のものを提出すること。

申請者		法人町民税	町民税	法人税	所得税	消費税
真室川町に納税 している者	法人	○				○
	個人		○			○
上記以外の者	法人			○		○
	個人				○	○

※4 委任状(任意様式)については、委任項目、委任先の所在地及び電話番号を記載し、委任者・受任者双方の押印がされたものであること。

※5 不足書類があった場合は、受理しない。

※6 申請後に変更が生じた場合は、変更に係る証明書を添付し、直ちに変更手続きを行うこと。

6. 提出部数及び製本方法

提出部数は1部(業種が複数の場合は、業種ごとに1部ずつ提出すること)とする。製本方法はA4ファイルに綴じ、表紙と背表紙にタイトル及び称号または名称を記入のこと。ファイルの色は建設工事(水色)、測量・建設コンサルタント(黄色)、物品・役務の提供(桃色)とする。

7. 名簿登載後の注意事項

資格者名簿に登載されれば、自動的に又は直ちに入札の指名等があるという制度ではありません。また、代表者の交代や事業の廃止など申請内容に変更が生じたときは、速やかに変更届等を提出してください。

8. 受付及び問い合わせ先

真室川町役場会計室 出納契約担当

〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町 127-5

Tel0233-62-2111(内線 252・253)/Fax0233-62-2731